

8 健康づくりと 安心できる地域医療

8 健康づくりと安心できる地域医療

大人の各種健康診査

613万円

(保健福祉課健康づくり係)

前年度予算額586万円

病気の早期発見、早期治療のために各種健康診査を行います。

今年度行う検診の申し込みは、3月に一括して予約を受けましたが、定員に満たない検診は随時受け付けています。詳しくは健康づくり係までお問い合わせください。

20歳を過ぎたら子宮がん検診・30歳を過ぎたら各種検診を受けましょう。

※40～74歳の社会保険家族の人は、特定健康診査受診券があると町で行っている特定健康診査を受けることができます

※各がん検診は、保険の種類に関係なく受けることができます

■これからの検診日程

日程	検診名	場所	検診項目							
			人間ドック	特定健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	肝炎検診
5月16・17日	対がん協会健康診査	ニセコ町民センター		○	○	○	○			○
7月8日	対がん協会健康診査	ニセコ町民センター						○	○	
7月28日	女性の検診	ニセコ町民センター		○	○	○	○			○
10月23日	巡回ミニドック	ニセコ町民センター		○	○	○	○			○
7月～2月	国保加入者人間ドック	倶知安厚生病院	○					○	○	
8月22日	対がん協会総合検診	対がん協会（札幌）		○	○	○	○	○	○	○

※肝炎検診は40歳の人と過去に受けていない人が対象です

※エキノコックス症検診は、9月9日に主に5年以上未受診の方を対象に行う予定です

主な経費

各種健康診査	569万円
健康管理システム改修費用	44万円

財源

受診者の一部負担額	101万円
北海道からの補助金	6万円
ニセコ町の負担額	506万円

8 健康づくりと安心できる地域医療

生活習慣改善事業

285万円

(保健福祉課健康づくり係)

年度予算額370万円

ニセコ町のみなさんが、毎日を健康に過ごすことができるように、教室活動や相談、訪問支援を行います。

■テレビ電話健康相談

歩数計を持ち歩き、定期的に健康相談を利用するテレビ電話健康相談を行っています。定員が40人までで利用登録が必要ですので、ニセコ町社会福祉協議会（☎44-2234）へお問い合わせください（空きがあれば参加可能です）。

■インストラクターによる運動教室

年間16回程度、日中や夜間開催でスポーツインストラクターの指導を受ける運動教室を行います。働き盛り期のメタボ予防には運動が効果的です。詳しくは6月ころに広報やチラシでご案内します。

■地区巡回健康教室

1月から2月にかけて希望地区へ出向いて健康講話や、相談を行います。日程や内容は、地区保健委員と調整します。

■健康相談・訪問事業

随時、町内会や団体などへ出向いて、健康講話や相談を行います。希望があれば健康づくり係まで連絡ください。また、検診後の生活改善方法を見直すための相談や訪問を行います。詳しくは検診を受けた後の結果で、該当になる人にお知らせします。

主な経費

テレビ電話健康相談	189万円
健康運動教室	27万円
健康相談、訪問等経費	69万円

財源

北海道からの補助金	33万円
ニセコ町の負担額	252万円



8 健康づくりと安心できる地域医療

お母さんと子どもの健康診査

550万円

(保健福祉課健康づくり係)

前年度予算額550万円

妊娠中の人から就学前の乳幼児を対象に、健康で元気な身体で生活できるように、各種健康診査を行います。

■母子健康手帳の発行

受診した病院から出された妊娠届出票を持って健康づくり係窓口にお越しください。

■妊婦健康診査助成

全妊婦の人に、14回分の定期健康診査と6回分の超音波検査の費用を助成します。母子健康手帳発行時にまとめて受診券をお渡しします。

※受診時期により助成額が違いますので早めに妊娠届出をしてください

■乳児健康診査

4か月～12か月までの乳児を対象に小児科医師による健康診査を年4回行います。健診時期については、4月に保護者へご案内します。

■1歳6か月・3歳児健康診査

小児科医師による健康診査を年4回町民センターで行います。該当の受診月に保護者へご案内します。

■歯科検診・フッ素塗布事業

1歳から就学前の幼児を対象に、歯科検診・むし歯予防の指導、希望の人にフッ素塗布を5月と10月の年2回町民センターか幼児センターで行います。対象となる保護者へご案内します。

■むし歯予防教室

幼児センターで幼児や保護者を対象に、むし歯予防のための教室を7月と12月に開催します。詳しくは、教室開催前に保護者へご案内します。

主な経費

妊婦健康診査助成	418万円
乳幼児健康診査	106万円
歯科検診事業	26万円

8 健康づくりと安心できる地域医療

子どもと大人の予防接種

1,131万円

(保健福祉課健康づくり係)

前年度予算額1,147万円

おさんから高齢者までの予防接種をニセコ医院で行います。

平成25年4月から、3歳未満のおさんの各予防接種は、週1回の予防接種日に受けたい予防接種を行う方法に変わっています。予防接種を受けるには事前に、役場保健福祉課への予約が必要となります。日程、予防接種の種類など詳しい内容は、健康づくり係までお問い合わせください。

■子ども向け定期予防接種

- ・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンは、生後2カ月から受けましょう
- ・四種混合予防接種（ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ）は生後3か月時から受けましょう
- ・BCGは1歳までに済ませましょう
- ・麻しん・風しん予防接種は1歳を過ぎたら受けましょう
- ・子宮頸がん予防ワクチンは中学生のうちに受けましょう

■子ども向け任意予防接種

- ・1歳から就学前のおたふくかぜ、水痘（みずぼうそう）の予防接種を希望の人には全額助成をしています
- ・季節インフルエンザ予防接種は、1歳から高校3年生の年齢まで助成しています

■大人向け予防接種

- ・季節インフルエンザ予防接種は、19歳～64歳の非課税世帯と65歳以上の高齢者に助成しています。10月ごろに詳しい予防接種情報をお知らせします。
- ・高齢者肺炎球菌ワクチンは65歳以上の人の接種費用を3,000円の定額助成をしています。ワクチン接種後に、領収書、接種済証（ワクチン接種を証明できるもの）印鑑を持参して保健福祉課窓口で手続きしてください。

各種予防接種の手続き方法

	予防接種名	対 象	助成額	指定医療機関	手続き方法
定期予防接種	四種混合	3か月～	全額	ニセコ医院	役場担当者へ予約申込をしてください。
	BCG	1か月～12か月			
	麻しん・風しん	1歳～就学前			
	ヒブ	2か月～4歳			
	小児肺炎球菌	2か月～就学前			
	子宮頸がん予防	中学生女子			
任意予防接種	おたふくかぜ	1歳～就学前	全額	ニセコ医院	ニセコ医院へ申し込みください。
	水痘	1歳～就学前			
	季節インフルエンザ	1歳～18歳			
		19歳～64歳非課税世帯 65歳以上(定期予防接種)			
高齢者肺炎球菌	65歳以上	1人3,000円	なし (かかりつけ医)	かかりつけ医師のもとでワクチン接種後に領収書、接種済証、印鑑を持参して保健福祉課で手続きをしてください。	

主な経費

子ども向け定期予防接種	761万円
子ども向け任意予防接種	166万円
大人向け予防接種	204万円

8 健康づくりと安心できる地域医療

お母さんと子どもの子育て教室・相談事業 10万円

(保健福祉課健康づくり係) 前年度予算額10万円

お子さんが健康に育つように、各種教室や相談、訪問を行います。

■育児セミナー

1歳未満のお子さんを育児している保護者を対象に、歯みがきや離乳食のコツなどを紹介し、保護者同士の交流を年間4回行います。詳しい内容は、教室開催前に保護者へご案内します。

■乳幼児健康相談

乳児健診を受けられなかったお子さんや2歳児の発育・生活習慣相談をの年間3回（7月、11月、3月）行います。詳しくは、対象となる保護者へ開催前にご案内します。

主な経費

各種教室事業	4万円
各種相談事業	6万円

未熟児の医療の支援 75万円

(保健福祉課保険医療係) 前年度予算額75万円

入院を必要とする未熟児への養育に必要な医療費の給付をします。

この制度の対象になるかどうかは、養育医療機関（法律に基づき都道府県により指定されており、俱知安厚生病院など道内で約75の医療機関が指定されています）の医師が判断します。

医師が発行する意見書と印鑑をお持ちになって保険医療係窓口へお越しください。

主な経費

未熟児養育医療給付事業扶助費	74万円
その他事務経費	1万円

財源

国の負担額	37万円
北海道の負担額	19万円
国・道以外の負担額	1万円
二セコ町の負担額	18万円

子どもの医療への支援

1,514万円

(保健福祉課保険医療係)

前年度予算額1,291万円

中学3年生までの子どもへの医療費の一部または全部を助成しています。なお、対象となるのは保険適用の治療についての医療費のため、歯列矯正など保険対象外の医療費は対象となりません。

病院・調剤薬局などに医療費を支払ったら、領収書と印鑑をお持ちになって保険医療係窓口へお越しください。

給付金を請求できる期間は、支払いを済ませてから3年間となっています。ただし、病院で受診したときに受給対象者でない場合は給付できません。

主な経費

こども医療費扶助費	1,355万円
その他事務経費	159万円

財源

北海道の負担額	367万円
国・道以外の負担額	24万円
二セコ町の負担額	1,123万円

8 健康づくりと安心できる地域医療

エキノコックス駆除対策

131万円

(保健福祉課健康づくり係)

前年度予算額123万円

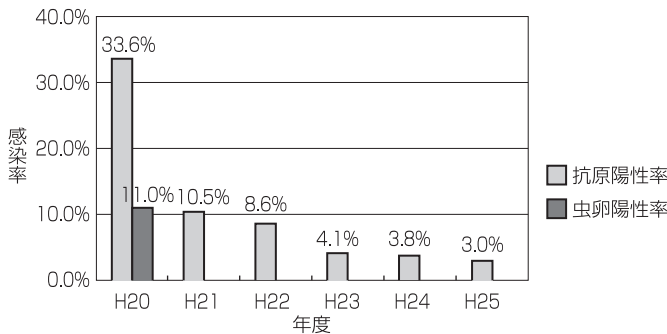
エキノコックス症は道内特有の感染症で、キツネのフンから人に感染する病気です。検診を受けることで早期発見・早期治療が可能です。また、キツネに駆除剤（ベイトという）を与えてキツネの体内にあるエキノコックスをなくすることが有効です。動物を飼っている家庭では、動物に触れた後は必ず手洗いをしましょう。そのほか、山菜を食べるときは火を通したり、念入りな流水洗いを心がけてください。

■エキノコックス駆除対策

5月～11月まで町内全域で駆除剤を散布します。ボランティア員が作業を行っていますが、より多くの人に参加をお願いしていますので、ご協力できる人は連絡をください。

●グラフのとおり町内のエキノコックス感染率は、年々低下しており、駆除効果が上がっていることがわかります。

ベイト散布前後の感染率の変化（H21より散布開始）



主な経費

ベイト作成料	57万円
感染調査費用	64万円
ボランティア作業費用	10万円

感染症対策

50万円

(保健福祉課健康づくり係)

前年度予算額50万円

エキノコックス症やインフルエンザなどの感染症に関する検診や、倶知安町にある感染症隔離病舎の運営費の負担をします。

■エキノコックス症検診（5年に1回の間隔で受診してください）

検査日：9月9日(火) (予定)

対象：小学3年生、中学2年生、20歳以上で5年以上検査を受けていない人

※今年の重点地区は、設定していません。町内全域で5年以上検査を受けていない人が対象です

■倶知安厚生病院内にある隔離病舎の運営費を7町村で負担します。

主な経費

エキノコックス症検診	23万円
隔離病舎運営費負担金	27万円

健康づくり推進活動

52万円

(保健福祉課健康づくり係)

前年度予算額52万円

健康づくり推進協議会や保健委員会で、健康的な地域づくりについて学習や意見交換を行い、各地区や団体に健康づくりの推進を呼びかけています。

■健康づくり推進協議会

医療・福祉・地域の代表などの委員で健康づくりの意見交換を行います。

■保健委員会

18地区の保健委員の研修会議を行います。

主な経費

保健委員会開催経費	6万円
公用車の維持管理費用	13万円
保健師の研修事務経費	33万円

8 健康づくりと安心できる地域医療

重度障がい者とひとり親家庭への支援

1,594万円

(保健福祉課保険医療係)

前年度予算額2,188万円

重度心身障がい者、ひとり親家庭の保護者とその子どもへ医療費の一部または全部を助成し、病気の早期発見、治療を行い健康の促進を図ります。

障がい1級、2級および3級の内部障がい、精神障がい1級、重度知的障がいなどにより障がい者手帳、精神保健手帳、療育手帳を交付された人は、印鑑と交付された手帳をお持ちになって保険医療係窓口へお越しください。

離婚や死別などにより、18歳未満（大学や専門学校などに在学している場合は20歳まで）のお子さんのいるひとり親になった人は、印鑑と世帯全員の住民票をお持ちになって保険医療係窓口へお越しください。

主な経費

重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費扶助	1,460万円
その他事務経費	134万円

財源

北海道の負担額	548万円
国・道以外の負担額	423万円
ニセコ町の負担額	623万円

地域保健医療施設運営補助

1,841万円

(保健福祉課健康づくり係)

前年度予算額1,887万円

広域で行われている救急医療や地域医療の充実対策に、必要な経費を負担します。

平成21年度から平成25年度まで地域のセンター病院である倶知安厚生病院の運営費のうち、救急医療や精神科医療などの赤字補填を7町村の協定で財政支援をしてきました。今年は平成24年度運営費の赤字補填として、総額2億円を支援します。ニセコ町の負担額は1,412万円となります。

羊蹄山麓の救急対応は、倶知安厚生病院医師が365日担当していることから、医師の勤務環境が悪化し、常勤医師が確保できない状況にあります。そこで、平成25年1月から、休日の救急対応として羊蹄医師会や札幌などの医師に協力してもらい、羊蹄山麓地域休日夜間急病センターの試行運営を始めています。

今年度も試行運営を続けるための経費2,812万円を7町村で負担することとし、ニセコ町の負担額は242万円となります。

そのほか、ようてい訪問看護ステーションの運営や倶知安厚生病院産科医師確保のための経費を広域町村で財政支援します。

主な経費

倶知安厚生病院救急医療体制整備補助金	1,412万円
休日夜間急病センター運営費負担金	242万円
ようてい訪問看護ステーション運営負担金	70万円
倶知安厚生病院産科医師確保事業負担金	56万円
小樽後志二次救急医療運営費負担金	55万円
医療協議会など負担金	6万円

財源

国から特別交付税	1,019万円
※運営支援補助金の約7割が特別交付税として国から交付される予定です	
ニセコ町の負担額	822万円
(うち借金[町債])	360万円

8 健康づくりと安心できる地域医療

国民健康保険事業 2億3,600万円

(保健福祉課保険医療係) 前年度予算額2億6,150万円

国民健康保険事業は後志広域連合が事業運営を行っていますが、特定健康診査などの予防事業や窓口での手続き業務などは、町で行っています。

医療費の支出が大幅に増えたことによる国保税の急激な上昇を抑えるため、今年度も一般会計から補てんを行います。

主な経費

後志広域連合への負担金	2億3,271万円
その他事務経費	329万円

財源

加入者からの保険税	1億5,504万円
国からの補助金	329万円
道からの補助金	1,849万円
ニセコ町の負担額	5,918万円
(うち、保険税不足分の補てん)	3,230万円)

国民健康保険加入者の健診事業 487万円

(保健福祉課保険医療係) 前年度予算額 473万円

国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人についての健診委託料などを医療機関に支払います。健診の申し込みや詳しい日程については、健康づくり係にお問い合わせください。

主な経費

委託料	487万円
-----	-------

財源

国・道以外の負担額	487万円
-----------	-------

後期高齢者医療保険事業 5,320万円

(保健福祉課保険医療係) 前年度予算額4,630万円

75歳以上の人(一定の障がいのある人は65歳以上)は、それまで加入していた医療保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。

この事業では、町は保険料の徴収を行い、制度の運営主体の北海道後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付します。

主な経費

北海道後期高齢者医療広域連合納付金(保険料)	3,371万円
(事務費など)	1,857万円
その他事務経費	92万円

財源

保険料	3,371万円
ニセコ町の負担額	1,949万円

後期高齢者の医療に対する負担金 5,198万円

(保健福祉課保険医療係) 前年度予算額5,112万円

後期高齢者医療保険に加入する75歳以上(一定の障がいのある人は65歳以上)の人が受診する健康診査費用の個人負担分を無料にするほか、後期高齢者医療にかかる療養給付費(医療機関などへ支払う医療費)を保険事業の運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合へ支払います。

主な経費

後期高齢者健康診査委託料	57万円
後期高齢者療養給付費負担金	5,141万円

財源

北海道後期高齢者医療広域連合からの健診委託料	33万円
ニセコ町の負担額	5,165万円